

2019年2月度理事会報告

[2019年2月1日(金) 14:30~16:30 於TV会議]

[審議事項]

1. **海外派遣** 次の海外派遣について、内容を審議し、承認した。

1) 派遣名「中国訪問代表团」 派遣種類：代表团派遣 派遣地域：中国（北京）

期間：3/19~23（日） 人数：7 申請元：アジア戦略PJ 東アジアWG

中国専利法改正案等に関する中国関係政府機関（社会科学院、国家知識産権局条法司、同知識産権発展研究中心、商務部等）との意見交換のため派遣する。

2. **2019年度 業種担当役員**

2019年度の業種別部会の担当役員8名を承認した。4月1日から活動開始いただく。

3. **2019年度 専門委員会の調査・研究テーマ**

1月度に仮承認した2019年度専門委員会の調査・研究テーマを最終承認した（一部体裁を微修正）。

4. **意見書提出** 以下の1)~4)の意見書について内容を確認・承認した。5)の意見書について、意見集約状況と2/12~2/13に電子審議に付す旨の説明があった。

1) 特許庁 国際協力課宛「インドネシア年金の未納付案件の取扱いについての要望」（1/31提出）

担当理事名 [アジア戦略プロジェクト]、【電子審議】期間 1/28~1/30 （以下、意見書要旨）

インドネシア特許庁（DGIP）による2018/8/16付「未納付年金に関する通知」に関し、日本特許庁からDGIPに対し以下の働き掛けをするよう、要望する。

- ・DGIPから出願人に対しての、年金未納付の全案件番号と納付すべき金額（利子含む）のリストの通知
- ・新規出願を受付けないとする措置の期限（2019/2/15）の緩和

2) 特許庁 制度審議室宛 報告書「実効的な権利保護に向けた知財紛争処理システムの在り方」（案）に対する意見（2/8期限）、理事長名 [知財活性化プロジェクト] （以下、意見書要旨）

〈特許制度小委員会の運営について〉

- ・知財紛争実務に詳しいJIPA・経団連等の制度ユーザ団体を委員に入れず、立法事実や各国制度運用の調査分析等の事前準備が不十分なまま、影響の大きい法改正論議を、短期スケジュール・少回数で審議したことは、不適切だった。

〈新たな証拠収集手続のイメージ〉について

- ・発令要件：一層、厳格にすべき
- ・報告書の取扱い：黒塗り前報告書の申立人への開示は制限（禁止）すべき
- ・費用：専門家費用を訴訟費用として敗訴者負担とすることに反対（申立人の負担とする途を設けるべき）

〈損害賠償額算定方法の見直し〉について

- ・法102条1項/2項と3項の併用：裁判所・産業界の実務を整理して判断すべき。他法への同様措置は慎重に
- ・法102条3項の考慮要素の明確化：考慮要素を法定する必要はない。特に「増額に働き得ると考えられる考慮要素」と尚書（ドイツにおける相当実施料額を2倍とする立法提案の記述）は、ミスリードで、削除すべき
- ・実損の填補の範囲を超える賠償：反対

〈二段階訴訟制度の検討〉について

- ・制度導入メリットが認められず、反対。今後再び検討するなら、十分な調査に基づき慎重に進めるべき 他

3) 特許庁 意匠制度企画室宛 報告書「産業競争力の強化に資する意匠制度の見直しについて」(案) に対する意見 (1/16 提出)、担当副理事長名〔意匠委員会〕 (以下、意見書要旨)

- ・ 審査基準・ガイドライン等で定めた上での改正法施行を求める。審査基準を定める際は産業界との意見交換を求める
- ・ 関連業界への丁寧な周知徹底を求める
- ・ 法改正による意匠出願数の増加が予想されるため、審査体制の強化・整備を強く求める
- ・ 法改正に伴い、クリアランスを懸念する意見が多数あり、検索ツールの改善および検索サービスの導入を求める 他

4) 中国 全人代 常務委員会 法制工作委員会宛「専利法修正案(草案)」に対する意見 (2/3 期限) 担当副理事長名〔アジア戦略プロジェクト〕 (以下、意見書要旨)

- ・ 部分意匠制度の導入、意匠の初歩審査の充実、意匠の公告延長制度の導入、意匠の権利期間 20 年を 要望
- ・ 間接侵害制度の導入、専利実施行為への「輸出」の追加 を要望
- ・ 職務発明に関する奨励：機関と従業員の約定優先を要望 ほか

5) 内閣府 知的財産戦略推進事務局宛「知的財産推進計画 2019」策定に向けた意見 (2/15 期限) 理事長名 【電子審議】 期間 2/12~2/13

5. 入会

〈正会員〉(2019 年 4 月 1 日付) 以下の 2 社の正会員入会を承認した。

1) 三菱日立ツール株式会社

主業務 特殊鋼、超合金等によるチップ、切削工具の製造、販売
 希望所属業種 関東金属機械部会 第 2 分科会
 会員代表予定 開発技術本部 知的財産統括部長 三ツ谷 精敏 氏
 推薦者 三菱マテリアル株式会社 和田 恭典 氏

2) アグロ カネショウ株式会社

主業務 土壌消毒剤、害虫防除剤等農業薬品の製造、販売
 希望所属業種 関東化学第一部会 第 2 分科会
 会員代表予定 研究管理室 長 逸見 信弥 氏
 推薦者 株式会社エス・ディー・エス バイオテック 田中 計実 氏

〈賛助会員〉(2019 年 4 月 1 日付) 以下の 2 社の賛助会員入会を承認した。

1) Fenwick & West LLP (米国)

会員代表予定 Partner David Ahn 氏
 推薦者 株式会社スクウェア・エニックス 篠原 聡 氏

2) 北京信慧永光知識産権代理有限責任公司 (中国: Beijing Sunhope Intellectual Property, Ltd.)

会員代表予定 王 亮 氏
 推薦者 ソニー株式会社 奥脇 智紀 氏

[報告事項]

6. 退会等:

〈正会員〉(2019 年 3 月 31 日付)

1) シェフラー ジャパン株式会社 (関東金属機械部会 第 1 分科会)

2019 年 2 月 1 日現在の会員数 = 全 1,314 会員
 (内訳: 正会員 965、賛助会員 349)

7. 主要施策の活動

(1) 政策プロジェクト活動報告

1) アジア戦略プロジェクト：全体会合（1/22）

a. 中国模倣品対策 WG:

- ・IIPPF 建議 G 会合(1/22)
- ・2019 年度活動課題の検討

b. 東アジア対応（法改正）WG：

- ・中国専利法改正案に対する全人代常務委員会宛意見書の検討・作成

c. 東南アジア・インド WG

- ・ミャンマー・マレーシア、ラオス・ベトナム訪問団の報告書作成
- ・インドネシア年金の未納付案件の取扱いに関する JPO への要望書作成

2) 日中企業連携プロジェクト：全体会合（1/23@JIPA 東京事務所）

○連携会議（東京）：プログラム発表

「グローバル環境で勝ち抜く企業の知財戦略」（3/5 @飯田橋レインボーホール、無料、事前登録制）

9:30～ 9:40 開会式 浅見理事長、広東省知識産権研究会 袁副理事長

9:40～10:00 「日中企業連携プロジェクトの沿革および今後の展望」 日中企業連携 PJ リーダー 竹本参与

10:00～13:10 テーマ1「事業の発展と知的財産」 モデレータ 戸田副理事長

奥翼電子科技 知財・法務総監、白雲山製薬 法務総監、広州化学 董事長、TENCENT 知財部総監

ダイセル 水方知財センター長、富士通 大水知財本部長代理、ソニー 奥協知財センター長、キヤノン 長澤知財本部長

14:00～17:10 テーマ2「グローバル環境における知的財産マネジメント」モデレータ 広東省知識産権研究会副理事長

味の素 池村知財部長、三菱電機 木全知財センター長、京セラ 竹宮知財部長、古野電気 谷澤知財部長

美的集団 知識産権総監、格力電器 知識産権運用総監、金発科技 知識産権総監、景田食品飲料 法務総監

17:10～17:20 閉会式 池田常務理事（日中企業連携担当）

- ・連携会議（北京・上海）：進捗確認、渡航準備、発表資料等

- ・JIPA シンポ・ポスターセッションについて

3) 国際政策プロジェクト：

- ・Global Dossier Task Force WG 会合（1/8@昭和電工）

- ・「Global Dossier Task Force 会合、Industry Consulting Group 会合への参加」（1/14～15）

4) JIPA 知財シンポジウムプロジェクト：

- ・WIPO 高木事務局長補、原山先生との打合せ（1/9）

- ・パネルディスカッション WG 会合（1/18）

- ・全体会合（1/21）

5) 次世代コンテンツ政策プロジェクト：

- ・「知財推進計画 2019」策定に向けた意見の検討

6) 知財活性化プロジェクト：全体会合（1/31）

- ・特許制度小委員会の動向把握（1/10、1/25）

- ・経団連との意見交換（1/16）

- ・制度審議室長との意見交換（1/23）

- ・アカデミア、司法関係者との意見交換（メールベース）
- ・パブコメ対応

7) 第4次産業革命プロジェクト

8) WIPO プロジェクト：全体会合（12/19@JIPA）

- ・WIPO 講師派遣について
- ・ハーグ国際私法会議（HCCH）判決プロジェクト条約草案に対する JIPA 意見説明@法務省（1/30）

（3）その他の活動

1) フェアトレード委員会「国際仲裁調査団」派遣（12/2～6 シンガポール・香港）報告

中国国際経済貿易仲裁委員会（CIETAC）香港仲裁センター、香港国際仲裁センター（HKIAC）、シンガポール国際仲裁センター（SIAC）、WIPO-AMC（WIPO 仲裁調停センター・シンガポール事務所）、シンガポール知的財産庁（IPOS）を歴訪し、以下項目の意見交換・調査を行った。

- ①仲裁機関の概要・特徴、②仲裁人リストにおける知財専門家の人数、③知財紛争（営業秘密）に関する紛争の取扱数、④証拠開示手続、⑤仲裁合意が無い場合の解決策
「予め仲裁合意が無ければ相手方を仲裁のテーブルにつかせるのは困難」と答えた機関が多い中、WIPO-AMC からは「合意が無くとも WIPO-AMC が被申立当事者に対し調停で解決するよう働きかけできる」との回答を得た。

2) 人材育成委員会：進捗報告

8. 講師・委員の派遣 次の委員を派遣する。

- 1) 特許庁 総務部 国際協力課 地域協力室「特許庁委託事業（平成 31 年度 産業財産権人材育成協力事業、平成 31 年度 知的財産保護包括協力推進事業）委託先の選定委員」

木全政弘氏／副理事長

9. 事務局から

- 1) 3 月度理事会：関西事務所で開催する
- 2) 日 EU・EPA の発効（2/1）：以下 URL にて詳細情報
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page6_000042.html
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000382088.pdf>

以上